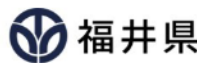




即戦力で夏の人手不足を解消!



参加費
無料



スポットワーカーを 活用した人材確保セミナー

「働きたい時間」と「働いて欲しい時間」をマッチングする、最近注目のスポットワーク(スキマバイト)について、各サービスごとの分かりやすい解説とともに、具体的な取り組みについて紹介するセミナーを無料で開催します。ぜひご参加ください。

開催日時

2025年8月7日(木)

13:30~15:30(開場13:00~)

※セミナー後、個別相談会(要事前予約)を開催します(会場来場者のみ)。

会場

武生商工会議所4階パレットホール
オンライン参加も可能です。

定員

- ① 会場でのご参加(定員50名)
- ② オンライン参加(定員なし)

講師

- ・(一社)スポットワーク協会 事務局長 後藤 一重氏
- ・(株)タイミー・(株)メルカリ・(株)シェアフル 各サービス担当者



お申し込み・お問い合わせ

右の二次元コード、または下記に記載のうえメールかFAXからお申し込み下さい。

福井県産業労働部 労働政策課

TEL: 0776-20-0390

Mail: rousei@pref.fukui.lg.jp FAX: 0776-20-0648



事業所名		TEL	-	-
住所		参加方法	☐ 会場参加	☐ オンライン参加
受講者名	(部署・役職名)	(お名前)		
メール		@		
個別相談	☐ 希望する【相談先】 ☐ タイミー ☐ メルカリ ☐ シェアフル ☐ どれでもよい ☐ 希望しない			
相談内容				

＼急な人手不足や繁忙期に／

新たにスポットワーカーを活用してみませんか？

県内事業者がスポットワーカー（スキマバイト）を

雇用すると最大**10万円手数料**を
支援します！

令和7年度スポットワーカー活用支援事業補助金

補助対象経費

スポットワーカー活用にかかる
手数料(サービス利用料)



対象事業者

①もしくは②

- ①スポットワーカーの雇用をしたことがない事業者(所)
- ②(雇用実績がある場合)県主催セミナー
を視聴した事業者(所)

補助率

1/3

補助限度額

最大10万/社(所)
(下限1万円)

補助対象期間

申込書記載の事業実施予定時期の始期日※
～令和8年3月16日

※事業実施予定時期の始期日は、申込日以降の日付となります。

補助金交付までの流れ

- ① 申込書提出
- ② スポットワーカー雇用(2月末まで)
- ③ 交付申請兼実績報告書を提出
(R8年3月16日頃)
- ④ 補助金交付

活用例

- スポットワーカーを3人(時給1,000円、5時間勤務)、
10日間雇用した場合、
手数料が**4.5万円**(賃金の30%の場合)発生します。
- 本制度を活用すると、手数料の1/3に相当する
1.5万円の補助があります。

申請・お問い合わせ先

福井県産業労働部労働政策課
産業人材室
Tel : 0776-20-0390
E-mail : rousei@pref.fukui.lg.jp

※補助要件等の詳細は、福井県ホームページで
必ずご確認ください。

スポットワーカー活用支援事業補助金

検索

